会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面
（吸収合併に係る事後開示書面）

東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号

ジェイドグループ株式会社

吸収合併に係る事後開示書面

令和８年１０月１日

ジェイドグループ株式会社
代表取締役　田中　裕輔

ジェイドグループ株式会社（以下「当社」又は「吸収合併存続会社」といいます。）は、令和８年８月１７日に、株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ、ＡＮＢＵＲ　ＬＥＡＧＵＥ株式会社、ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社、株式会社ロイヤル、株式会社ロイヤルロジスティクス及び株式会社ブルーシンシア（以下、総称して「吸収合併消滅会社」といいます。）との間でそれぞれ吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結し、令和８年１０月１日を効力発生日として、本吸収合併契約に基づき吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

本吸収合併に関する会社法第８０１条第１項及び会社法施行規則第２００条に定める事項は下記のとおりです。

１．吸収合併が効力を生じた日
令和８年１０月１日

２．吸収合併消滅会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続の経過

（1）吸収合併の差止請求
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

（2）反対株主の買取請求
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求
吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

（4）債権者の異議
吸収合併消滅会社は、令和８年８月２５日付の官報及び令和８年８月２５日付の電子公告により、債権者に対し本吸収合併についての異議申述公告を行いましたが、異議申述期日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

（1）吸収合併の差止請求
本吸収合併は、簡易合併のため、該当事項はありません。

（2）反対株主の買取請求
本吸収合併は、簡易合併のため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、令和８年８月２５日付の官報及び令和８年８月２５日付の電子公告により、債権者に対し本吸収合併についての異議申述公告を行いましたが、異議申述期日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本吸収合併の効力発生日である令和８年１０月１日をもって、吸収合併消滅会社からその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。

５．会社法第７８２条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりであります。

６．吸収合併の変更の登記をした日

令和８年１０月１４日（予定）

７．上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙：吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面（次頁以降に添付）

会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に規定する書類
（吸収合併消滅会社の事前開示書類）

大阪市中央区西心斎橋一丁目5番25号ジネスビル1階

株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ

2026年8月25日

吸収合併消滅会社の事前開示書類

大阪市中央区西心斎橋一丁目5番25号ジネスビル1階
株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ
代表取締役 徳永 剛

株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ(以下「当社」又は「吸収合併消滅会社」といいます。)は、令和８年８月17日に、東京都渋谷区元代々木町30番13号所在のジェイドグループ株式会社(以下「吸収合併存続会社」といいます。)との間で吸収合併契約(以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結し、令和８年10月１日を効力発生日として、本吸収合併契約に基づき吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定いたしました。

本吸収合併に関する会社法第782条第１項及び会社法施行規則第182条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

１．吸収合併契約の内容(会社法第782条第１項)

別紙１の吸収合併契約書（写し）のとおりです。

２．会社法第749条第１項第２号及び第３号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第１号)

本吸収合併において、吸収合併存続会社は、当社の株主に対して、株式その他金銭等の交付を行いませんが、現時点で吸収合併存続会社は当社の親会社（ＡＮＢＵＲ ＬＥＡＧＵＥ株式会社）を通じて当社の発行済株式の全数を間接所有しており、金銭等の交付の有無にかかわらず吸収合併存続会社の株式価値に実質的な変化は生じないため、かかる取扱い及び割当てを行わないことは相当であると考えております。

３．会社法第749条第１項第４号及び第５号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第２号)

該当事項はありません。

４．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第３号)

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第３号イ)

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局長に提出しております。最終事業年度（令和８年２月期）に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ロ)

該当事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ハ)

該当事項はございません。

５．吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 4 号)

該当事項はありません。

６．本吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 5 号)

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っております。また、当社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は金 721,681 千円、負債の額は金 530,332 千円であり、資産が負債を上回っております。さらに、当社が本吸収合併により吸収合併存続会社に承継する予定の資産及び負債の見込額を勘案しても、本吸収合併後も吸収合併存続会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、現時点においては、効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について、吸収合併存続会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以上

別紙１　吸収合併契約書

（添付のとおり）

吸収合併契約書

01n85mksx3wfbs37w0d4w1s6b0m8a9h4

吸収合併契約書

ジェイドグループ株式会社（住所：東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号、以下、「甲」という）と株式会社 FASCINATE（住所：大阪府大阪市中央区西心斎橋 1 丁目 5 番 25 号ジネスビル 1 階、以下、「乙」という）とは、両会社の合併に関して、次の通り契約する。

第 1 条（存続会社と解散会社）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第 2 条（新株の割当）
乙の株式総数 700 株は、甲が全株所有しているため、甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

第 3 条（資本金及び準備金の額）
甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないことから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

第 4 条（効力発生日及び前提条件）
1. 合併が効力を発生する日を令和 8 年 10 月 1 日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。
2. 前項の規定にかかわらず、本合併は、甲を存続株式会社、ANBUR LEAGUE 株式会社を消滅株式会社とする令和 8 年 8 月 17 日付吸収合併契約に基づく吸収合併が有効に効力を生じることを前提として、その効力を生じるものとする。

第 5 条（引き継ぎ）
乙は、その作成による合併効力発生日時の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐ。

第 6 条（善管注意義務）
甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 7 条（従業員）

① 甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。

② 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については甲乙協議の上決定する。

第 8 条（解散費用）

乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第 9 条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 10 条（規定外条項）

本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管するものとする。

令和 8 年 8 月 17 日

甲： ジェイドグループ株式会社
東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
代表取締役　田中　裕輔

乙： 株式会社 FASCINATE
阪府大阪市中央区西心斎橋
1 丁目 5 番 25 号ジネスビル 1 階
代表取締役　徳永　剛

別紙２　吸収合併消滅会社の計算書類等

（添付のとおり）

貸　借　対　照　表

企業名　　株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ

2026 年 02 月 28 日　現在

＜資産の部＞ 科目	金額	＜負債の部＞ 科目	金額
単位	円	単位	円
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	210,911,667	買掛金	55,302,146
売掛金（純額）	54,058,832	未払費用	155,772
売掛金	54,058,832	未払利息	4,784,653
たな卸資産	287,175,436	前受金	14,804,433
商品及び製品	287,175,436	通常の取引に関連して発※07	
前渡金	12,719,204	未払金	70,897,174
前払費用	5,403,080	未払法人税等	148,300
その他の資産で1年内に※01		預り金	1,239,366
未収入金	5,025,378	その他の負債で1年内に※08	
未収消費税等	12,034,321	短期借入金	20,000,000
未収還付法人税等	14,133,709	流動負債	167,331,844
預け金	301,039		
流動資産	601,762,666	【固定負債】	
		長期借入金	
【固定資産】		関係会社長期借入金	350,000,000
有形固定資産		その他の負債で流動負債※09	
建物及び暖房、照明、※02		長期未払金	13,000,000
建物（純額）	10,407,594	固定負債	363,000,000
建物	10,407,594		
建物附属設備（純額）	17,867,615	＜負債＞	530,331,844
建物附属設備	17,867,615		
構築物（純額）	1	＜純資産の部＞	
構築物	1		
鉄道車両、自動車その※03		【株主資本】	
車両運搬具（純額）	1	資本金	7,000,000
車両運搬具	1	利益剰余金	
工具、器具及び備品（※04	8,584,916	その他利益剰余金	
工具、器具及び備品	8,584,916	繰越利益剰余金	184,349,486
有形固定資産	36,860,127	その他利益剰余金	184,349,486
無形固定資産		利益剰余金	184,349,486
ソフトウエア	18,735,000	株主資本	191,349,486
のれん	17,369,801		
無形固定資産	36,104,801	＜純資産＞	191,349,486
投資その他の資産			
関係会社株式その他流※05			
関係会社株式	10,000,000		
前各号に掲げられるも※06			
長期前払費用	2,307,143		
繰延税金資産	6,927,338		
保険積立金	6,398,239		
敷金及び保証金	21,321,016		
投資その他の資産	46,953,736		
固定資産	119,918,664		

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※ ： 科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

貸　借　対　照　表

企業名　　株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ

2026 年 02 月 28 日　現在

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
単位	円	単位	円
＜資産＞	721,681,330	＜負債純資産＞	721,681,330

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ

自 2025 年 03 月 01 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
【営業活動による収益】		
売上高		
売上高		985,726,858
【営業活動による費用・売上原価】		
営業活動による費用・売上原価の内訳		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	161,067,799	
当期商品仕入高	627,525,679	
商品期末たな卸高	318,023,772	
商品評価損	30,848,336	
合併による商品受入高	86,169,299	
【売上総利益又は売上総損失（△）】		398,139,517
【販売費及び一般管理費】		
広告宣伝費	18,124,366	
役員報酬	6,900,000	
賞与	6,466,665	
福利厚生費	276,548	
交際費	708,784	
通信費	716,084	
租税公課	1,085,590	
減価償却費	14,276,166	
修繕費	1,456,513	
保険料	2,513,624	
販売費	2,250,087	
法定福利費	16,093,932	
のれん償却額	4,203,652	
支払報酬	10,030,200	
支払手数料	103,945,309	
賃借料	309,000	
地代家賃	52,734,000	
販売促進費	166,703	
水道光熱費	3,235,462	
会議費	34,908	
諸会費	51,000	
旅費及び交通費	5,222,281	
少額備品費	913,742	
銀行手数料	566,825	
決済手数料	27,097,262	
支払リース料	389,620	

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ

自 2025 年 03 月 01 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
情報処理費	5,112,365	
荷造運賃	14,680,416	
給料手当	93,425,172	
新聞図書費	36,994	
【営業利益又は営業損失（△）】		5,116,247
【営業外収益】		
受取利息	259,256	
為替差益	548,560	
雑収入	524,277	
営業外収益		1,332,093
【営業外費用】		
支払利息	2,980,545	
為替差損	343,343	
雑損失	9,190,435	
営業外費用		12,514,323
【経常利益又は経常損失（△）】		▲6,065,983
【特別利益】		
抱合せ株式消滅差益	2,768,190	
特別利益		2,768,190
【特別損失】		
固定資産除却損	2	
特別損失		2
【税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）】		▲3,297,795
【法人税等】		▲11,023,905
法人税、住民税及び事業税	▲4,096,567	
法人税等調整額	▲6,927,338	
【当期純利益又は当期純損失（△）】		7,726,110

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名　株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ

自 2025 年 03 月 01 日 から
至 2026 年 02 月 28 日 まで

単位：円

1	株主資本等変動計算書	
2	株主資本	
3	資本金	
4	当期首残高	7,000,000
5	当期末残高	7,000,000
6	利益剰余金	
7	その他利益剰余金	
8	繰越利益剰余金	
9	当期首残高	176,623,376
10	当期変動額	
11	当期純利益	7,726,110
12	当期変動額合計	7,726,110
13	当期末残高	184,349,486
14	利益剰余金合計	
15	当期首残高	176,623,376
16	当期変動額	
17	当期純利益	7,726,110
18	当期変動額合計	7,726,110
19	当期末残高	184,349,486
20	株主資本合計	
21	当期首残高	183,623,376
22	当期変動額	
23	当期純利益	7,726,110
24	当期変動額合計	7,726,110
25	当期末残高	191,349,486
26	純資産合計	
27	当期首残高	183,623,376
28	当期変動額	
29	当期純利益	7,726,110
30	当期変動額合計	7,726,110
31	当期末残高	191,349,486

補 足 情 報

財務諸表種別	番号	出力情報
貸	※01	その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの
貸	※02	建物及び暖房、照明、通風等の附属設備
貸	※03	鉄道車両、自動車その他の陸上運搬具
貸	※04	工具、器具及び備品（純額）
貸	※05	関係会社株式その他流動資産に属しない有価証券
貸	※06	前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産
貸	※07	通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
貸	※08	その他の負債で1年内に支払又は返済されると認められるもの
貸	※09	その他の負債で流動負債に属しないもの

【凡例】
財務諸表種別：［共］各財務諸表共通　［貸］貸借対照表　［損］損益計算書　［製］製造原価報告書
［処］損益金処分計算書　［株］株主資本等変動計算書　［社］社員資本等変動計算書
番号　　：財務諸表内の見切れ箇所に印字されている※印付き番号に対応します。
出力情報　：財務諸表で表示し切れない科目名等を出力します。

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に規定する書類
（吸収合併消滅会社の事前開示書類）

東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号

ＡＮＢＵＲ ＬＥＡＧＵＥ株式会社

2026年8月25日

吸収合併消滅会社の事前開示書類

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ＡＮＢＵＲ ＬＥＡＧＵＥ株式会社
代表取締役 田中 裕輔

ＡＮＢＵＲ ＬＥＡＧＵＥ株式会社(以下「当社」又は「吸収合併消滅会社」といいます。)は、令和８年８月17日に、東京都渋谷区元代々木町30番13号所在のジェイドグループ株式会社(以下「吸収合併存続会社」といいます。)との間で吸収合併契約(以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結し、令和８年10月１日を効力発生日として、本吸収合併契約に基づき吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定いたしました。

本吸収合併に関する会社法第782条第１項及び会社法施行規則第182条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

１．吸収合併契約の内容（会社法第782条第１項）

別紙１の吸収合併契約書（写し）のとおりです。

２．会社法第749条第１項第２号及び第３号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第１号)

本吸収合併において、吸収合併存続会社は、当社の株主に対して、株式その他金銭等の交付を行いませんが、現時点で吸収合併存続会社は当社の完全親会社であり、金銭等の交付の有無にかかわらず吸収合併存続会社の株式価値に実質的な変化は生じないため、かかる取扱い及び割当てを行わないことは相当であると考えております。

３．会社法第749条第１項第４号及び第５号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第２号)

該当事項はありません。

４．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第３号)

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第３号イ)

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局長に提出しております。最終事業年度（令和８年２月期）に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ロ)

該当事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ハ)

該当事項はございません。

５．吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 4 号)

該当事項はありません。

６．本吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 5 号)

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っております。また、当社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は金 724,437 千円、負債の額は金 705,707 千円であり、資産が負債を上回っております。さらに、当社が本吸収合併により吸収合併存続会社に承継する予定の資産及び負債の見込額を勘案しても、本吸収合併後も吸収合併存続会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、現時点においては、効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について、吸収合併存続会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以上

別紙１　吸収合併契約書

（添付のとおり）

吸収合併契約書

01n85eq62e3bqyh69x0zn5mtvs9583kq

吸収合併契約書

ジェイドグループ株式会社（住所：東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号、以下、「甲」という）と ANBUR LEAGUE 株式会社（住所：東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号、以下、「乙」という）とは、両会社の合併に関して、次の通り契約する。

第 1 条（存続会社と解散会社）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第 2 条（新株の割当）
乙の株式総数 1 株は、甲が全株所有しているため、甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

第 3 条（資本金及び準備金の額）
甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないことから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

第 4 条（効力発生日）
合併が効力を発生する日を令和８年 10 月 1 日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第 5 条（引き継ぎ）
乙は、その作成による合併効力発生日時の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐ。

第 6 条（善管注意義務）
甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 7 条（従業員）
① 甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。
② 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算

し、その他の事項については甲乙協議の上決定する。

第 8 条（解散費用）
乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第 9 条（合併条件の変更等）
本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 10 条（規定外条項）
本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管するものとする。

令和８年８月 17 日

甲：　ジェイドグループ株式会社
東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
代表取締役　田中　裕輔

乙：　ANBUR LEAGUE 株式会社
東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
代表取締役　田中　裕輔

別紙２　吸収合併消滅会社の計算書類等

（添付のとおり）

貸　借　対　照　表

企業名　　ＡＮＢＵＲ　ＬＥＡＧＵＥ株式会社

2026 年 02 月 28 日　現在

＜資産の部＞ 科目	金額	＜負債の部＞ 科目	金額
単位	円	単位	円
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	104,438,901	通常の取引に関連して発※03	
その他の資産で1年内に※01		未払金	39,631,094
未収入金	77,264,000	未払法人税等	10,057,500
未収消費税等	234,711	未払利息	6,019,178
流動資産	181,937,612	流動負債	55,707,772
【固定資産】		【固定負債】	
投資その他の資産		長期借入金	
関係会社株式その他流※02		長期借入金	650,000,000
関係会社株式	542,500,100	固定負債	650,000,000
投資その他の資産	542,500,100		
固定資産	542,500,100	＜負債＞	705,707,772
		＜純資産の部＞	
		【株主資本】	
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	17,729,940
		その他利益剰余金	17,729,940
		利益剰余金	17,729,940
		株主資本	18,729,940
		＜純資産＞	18,729,940
＜資産＞	724,437,712	＜負債純資産＞	724,437,712

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※ ： 科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　ＡＮＢＵＲ　ＬＥＡＧＵＥ株式会社

自 2025 年 03 月 03 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
【営業活動による収益】		
売上高		
売上高		70,240,000
【売上総利益又は売上総損失（△）】		70,240,000
【販売費及び一般管理費】		
租税公課	726,609	
支払手数料	35,840,000	
銀行手数料	13,200	
【営業利益又は営業損失（△）】		33,660,191
【営業外収益】		
営業外収益	240,326	
営業外収益		240,326
【営業外費用】		
支払利息	6,019,178	
営業外費用		6,019,178
【経常利益又は経常損失（△）】		27,881,339
【税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）】		27,881,339
【法人税等】		10,151,399
【当期純利益又は当期純損失（△）】		17,729,940

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名　ＡＮＢＵＲ　ＬＥＡＧＵＥ株式会社

自 2025 年 03 月 03 日 から
至 2026 年 02 月 28 日 まで

単位：円

1	株主資本等変動計算書	
2	株主資本	
3	資本金	
4	当期首残高	1,000,000
5	当期末残高	1,000,000
6	利益剰余金	
7	その他利益剰余金	
8	当期首残高	0
9	当期変動額	
10	当期純利益	17,729,940
11	当期変動額合計	17,729,940
12	当期末残高	17,729,940
13	繰越利益剰余金	
14	当期首残高	0
15	当期変動額	
16	当期純利益	17,729,940
17	当期変動額合計	17,729,940
18	当期末残高	17,729,940
19	利益剰余金合計	
20	当期首残高	0
21	当期変動額	
22	当期純利益	17,729,940
23	当期変動額合計	17,729,940
24	当期末残高	17,729,940
25	株主資本合計	
26	当期首残高	1,000,000
27	当期変動額	
28	当期純利益	17,729,940
29	当期変動額合計	17,729,940
30	当期末残高	18,729,940
31	純資産合計	
32	当期首残高	1,000,000
33	当期変動額	
34	当期純利益	17,729,940
35	当期変動額合計	17,729,940
36	当期末残高	18,729,940

補 足 情 報

財務諸表種別	番号	出力情報
貸	※01	その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの
貸	※02	関係会社株式その他流動資産に属しない有価証券
貸	※03	通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの

【凡例】
財務諸表種別：［共］各財務諸表共通　［貸］貸借対照表　［損］損益計算書　［製］製造原価報告書
［処］損益金処分計算書　［株］株主資本等変動計算書　［社］社員資本等変動計算書
番号　　：財務諸表内の見切れ箇所に印字されている※印付き番号に対応します。
出力情報　：財務諸表で表示し切れない科目名等を出力します。

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に規定する書類
（吸収合併消滅会社の事前開示書類）

東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号

ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社

2026年8月25日

吸収合併消滅会社の事前開示書類

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社
代表取締役 田中 裕輔

ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社株式会社(以下「当社」又は「吸収合併消滅会社」といいます。)は、令和８年８月17日に、東京都渋谷区元代々木町30番13号所在のジェイドグループ株式会社(以下「吸収合併存続会社」といいます。)との間で吸収合併契約(以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結し、令和８年10月１日を効力発生日として、本吸収合併契約に基づき吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定いたしました。

本吸収合併に関する会社法第782条第１項及び会社法施行規則第182条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

１．吸収合併契約の内容（会社法第782条第１項）

別紙１の吸収合併契約書（写し）のとおりです。

２．会社法第749条第１項第２号及び第３号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第１号)

本吸収合併において、吸収合併存続会社は、当社の株主に対して、株式その他金銭等の交付を行いませんが、現時点で吸収合併存続会社は当社の完全親会社であり、金銭等の交付の有無にかかわらず吸収合併存続会社の株式価値に実質的な変化は生じないため、かかる取扱い及び割当てを行わないことは相当であると考えております。

３．会社法第749条第１項第４号及び第５号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第２号)

該当事項はありません。

４．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第３号)

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容(会社法第782条第１項、会社法施行規則第182条第３号イ）

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局長に提出しております。最終事業年度（令和８年２月期）に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ロ)

該当事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ハ)

該当事項はございません。

５．吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 4 号)

該当事項はありません。

６．本吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 5 号)

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っております。また、当社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は金 270,611 千円、負債の額は金 215,139 千円であり、資産が負債を上回っております。さらに、当社が本吸収合併により吸収合併存続会社に承継する予定の資産及び負債の見込額を勘案しても、本吸収合併後も吸収合併存続会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、現時点においては、効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について、吸収合併存続会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以上

別紙１　吸収合併契約書

（添付のとおり）

吸収合併契約書

01n85mf56jm7rs69h8aq4xamqrzxpy77

吸収合併契約書

ジェイドグループ株式会社（住所：東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号、以下、「甲」という）と ARIGATO 株式会社（住所：東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号、以下、「乙」という）とは、両会社の合併に関して、次の通り契約する。

第 1 条（存続会社と解散会社）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第 2 条（新株の割当）
乙の株式総数 100 株は、甲が全株所有しているため、甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

第 3 条（資本金及び準備金の額）
甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないことから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

第 4 条（効力発生日）
合併が効力を発生する日を令和８年 10 月 1 日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第 5 条（引き継ぎ）
乙は、その作成による合併効力発生日時の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐ。

第 6 条（善管注意義務）
甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 7 条（従業員）
① 甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。
② 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算

し、その他の事項については甲乙協議の上決定する。

第 8 条（解散費用）
乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第 9 条（合併条件の変更等）
本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 10 条（規定外条項）
本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管するものとする。

令和８年８月 17 日

甲：　ジェイドグループ株式会社
東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
代表取締役　田中　裕輔

乙：　ARIGATO 株式会社
東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
代表取締役　田中　裕輔

別紙２　吸収合併消滅会社の計算書類等

（添付のとおり）

貸　借　対　照　表

企業名　　ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社

2026 年 02 月 28 日　現在

＜資産の部＞ 科目	金額	＜負債の部＞ 科目	金額
単位	円	単位	円
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	10,747,428	通常の取引に関連して発※02	
売掛金（純額）	254,747,225	未払金	141,306,751
売掛金	254,747,225	未払法人税等	53,435,800
たな卸資産	1,853,911	未払消費税等	19,541,500
原料及び材料		預り金	855,147
原材料及び貯蔵品	8,170	流動負債	215,139,198
仕掛品及び半成工事		＜負債＞	215,139,198
仕掛品	1,845,741		
前払費用	114,949	＜純資産の部＞	
流動資産	267,463,513		
【固定資産】		【株主資本】	
投資その他の資産		資本金	1,000,000
前各号に掲げられるも※01		資本剰余金	
繰延税金資産	3,147,614	資本準備金	0
投資その他の資産	3,147,614	その他資本剰余金	19,500,334
固定資産	3,147,614	資本剰余金	19,500,334
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	34,971,595
		その他利益剰余金	34,971,595
		利益剰余金	34,971,595
		株主資本	55,471,929
		＜純資産＞	55,471,929
＜資産＞	270,611,127	＜負債純資産＞	270,611,127

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※ ： 科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社

自 2025 年 06 月 02 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
【営業活動による収益】		
売上高		
売上高		447,596,066
【営業活動による費用・売上原価】		
商品売上原価	169,761,381	
【売上総利益又は売上総損失（△）】		277,834,685
【販売費及び一般管理費】		
広告宣伝費	198,424	
福利厚生費	10,364	
通信費	14,611	
租税公課	63,358	
支払報酬	10,250,458	
支払手数料	154,987,912	
販売促進費	4,590,649	
会議費	1,131,137	
旅費及び交通費	84,192	
荷造運賃	877,468	
少額備品費	166,644	
新聞図書費	81,325	
銀行手数料	137,730	
情報処理費	825,678	
人材派遣料	3,149,100	
【営業利益又は営業損失（△）】		101,265,635
【営業外収益】		
受取利息	77,968	
雑収入	217,193	
営業外収益		295,161
【経常利益又は経常損失（△）】		101,560,796
【税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）】		101,560,796
【法人税等】		66,589,201
法人税等調整額	12,851,619	
法人税等	53,737,582	

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社

自 2025 年 06 月 02 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
【当期純利益又は当期純損失（△）】		34,971,595

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名　ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社

自 2025 年 06 月 02 日 から
至 2026 年 02 月 28 日 まで

単位：円

1	株主資本等変動計算書	
2	株主資本	
3	資本金	
4	当期首残高	1,000,000
5	当期末残高	1,000,000
6	資本剰余金	
7	資本準備金	
8	当期首残高	0
9	当期末残高	0
10	その他資本剰余金	
11	当期首残高	19,500,334
12	当期末残高	19,500,334
13	資本剰余金合計	
14	当期首残高	19,500,334
15	当期末残高	19,500,334
16	利益剰余金	
17	その他利益剰余金	
18	当期首残高	0
19	当期変動額	
20	当期純利益	34,971,595
21	当期変動額合計	34,971,595
22	当期末残高	34,971,595
23	繰越利益剰余金	
24	当期首残高	0
25	当期変動額	
26	当期純利益	34,971,595
27	当期変動額合計	34,971,595
28	当期末残高	34,971,595
29	利益剰余金合計	
30	当期首残高	0
31	当期変動額	
32	当期純利益	34,971,595
33	当期変動額合計	34,971,595
34	当期末残高	34,971,595
35	株主資本合計	
36	当期首残高	20,500,334
37	当期変動額	
38	当期純利益	34,971,595
39	当期変動額合計	34,971,595
40	当期末残高	55,471,929

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名　ＡＲＩＧＡＴＯ株式会社

自 2025 年 06 月 02 日 から
至 2026 年 02 月 28 日 まで

単位：円

41	純資産合計	
42	当期首残高	20,500,334
43	当期変動額	
44	当期純利益	34,971,595
45	当期変動額合計	34,971,595
46	当期末残高	55,471,929

補 足 情 報

財務諸表種別	番号	出力情報
貸	※01	前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産
貸	※02	通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの

【凡例】
財務諸表種別：［共］各財務諸表共通　［貸］貸借対照表　［損］損益計算書　［製］製造原価報告書
［処］損益金処分計算書　［株］株主資本等変動計算書　［社］社員資本等変動計算書
番号　　：財務諸表内の見切れ箇所に印字されている※印付き番号に対応します。
出力情報　：財務諸表で表示し切れない科目名等を出力します。

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に規定する書類
（吸収合併消滅会社の事前開示書類）

名古屋市中区栄二丁目 11 番 30 号
株式会社ロイヤル

2026 年 8 月 25 日

吸収合併消滅会社の事前開示書類

名古屋市中区栄二丁目 11 番 30 号
株式会社ロイヤル
代表取締役 田中 裕輔

株式会社ロイヤル(以下「当社」又は「吸収合併消滅会社」といいます。)は、令和 8 年 8 月 17 日に、東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号所在のジェイドグループ株式会社(以下「吸収合併存続会社」といいます。)との間で吸収合併契約(以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結し、令和 8 年 10 月 1 日を効力発生日として、本吸収合併契約に基づき吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定いたしました。

本吸収合併に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1．吸収合併契約の内容(会社法第 782 条第 1 項)

別紙 1 の吸収合併契約書（写し）のとおりです。

2．会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 1 号)

本吸収合併において、吸収合併存続会社は、当社の株主に対して、株式その他金銭等の交付を行いませんが、現時点で吸収合併存続会社は当社の完全親会社であり、金銭等の交付の有無にかかわらず吸収合併存続会社の株式価値に実質的な変化は生じないため、かかる取扱い及び割当てを行わないことは相当であると考えております。

3．会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 2 号)

該当事項はありません。

4．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号)

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号イ)

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局長に提出しております。最終事業年度（令和 8 年 2 月期）に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ロ)

該当事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ハ)

該当事項はございません。

５．吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 4 号)

該当事項はありません。

６．本吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 5 号)

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っております。また、当社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は金 1,839,867 千円、負債の額は金 966,133 千円であり、資産が負債を上回っております。さらに、当社が本吸収合併により吸収合併存続会社に承継する予定の資産及び負債の見込額を勘案しても、本吸収合併後も吸収合併存続会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、現時点においては、効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について、吸収合併存続会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以上

別紙１　吸収合併契約書

（添付のとおり）

吸収合併契約書

01n85mqsaw24j90bnrp1pw2gjwn6krdj

吸収合併契約書

ジェイドグループ株式会社（住所：東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号、以下、「甲」という）と株式会社ロイヤル（住所：愛知県名古屋市中区栄 2 丁目 11 番 30 号、以下、「乙」という）とは、両会社の合併に関して、次の通り契約する。

第 1 条（存続会社と解散会社）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第 2 条（新株の割当）
乙の株式総数 100 株は、甲が全株所有しているため、甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

第 3 条（資本金及び準備金の額）
甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないことから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

第 4 条（効力発生日）
合併が効力を発生する日を令和８年 10 月 1 日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第 5 条（引き継ぎ）
乙は、その作成による合併効力発生日時の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐ。

第 6 条（善管注意義務）
甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 7 条（従業員）
① 甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。
② 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算

し、その他の事項については甲乙協議の上決定する。

第 8 条（解散費用）
乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第 9 条（合併条件の変更等）
本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 10 条（規定外条項）
本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管するものとする。

令和８年８月 17 日

甲：　ジェイドグループ株式会社
東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
代表取締役　田中　裕輔

乙：　株式会社ロイヤル
愛知県名古屋市中区栄 2 丁目 11 番 30 号
代表取締役　田中　裕輔

別紙２　吸収合併消滅会社の計算書類等

（添付のとおり）

貸　借　対　照　表

企業名　　株式会社ロイヤル

2026 年 02 月 28 日　現在

＜資産の部＞ 科目	金額	＜負債の部＞ 科目	金額
単位	円	単位	円
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	550,538,097	買掛金	15,721,912
受取手形（純額）	20,271,586	電子記録債務	6,842,368
売掛金（純額）	251,877,381	未払費用	68,497,340
商品	338,285,430	通常の取引に関連して発※07	
未着品	5,286,425	未払金	158,455,842
貯蔵品	14,400	未払法人税等	344,955,300
前渡金	172,543,943	未払消費税等	87,180,800
前払費用	6,080,746	預り金	18,060,734
未収収益	533,500	その他の負債で1年内に※08	
その他の資産で1年内に※01		仮受消費税等	▲262,995
未収入金	312,732,884	流動負債	699,451,301
立替金	3,222,146		
仮払金	7,462,668	【固定負債】	
仮払消費税	1,857,715	資産除去債務	118,038,624
為替予約	30,923,289	その他の負債で流動負債※09	
流動資産	1,701,630,210	繰延税金負債	148,643,407
		固定負債	266,682,031
【固定資産】		＜負債＞	966,133,332
有形固定資産			
建物及び暖房、照明、※02		＜純資産の部＞	
建物（純額）	48,438,097		
鉄道車両、自動車その※03		【株主資本】	
車両運搬具（純額）	118,331	資本金	50,000,000
工具、器具及び備品（※04	3,621,078	資本剰余金	
有形固定資産	52,177,506	その他資本剰余金	281,579,681
投資その他の資産		資本剰余金	281,579,681
関係会社株式その他流※05		利益剰余金	
関係会社株式	1	その他利益剰余金	
前各号に掲げられるも※06		繰越利益剰余金	542,154,256
敷金及び保証金	86,059,552	その他利益剰余金	542,154,256
投資その他の資産	86,059,553	利益剰余金	542,154,256
固定資産	138,237,059	株主資本	873,733,937
		＜純資産＞	873,733,937
＜資産＞	1,839,867,269	＜負債純資産＞	1,839,867,269

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※ ： 科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　株式会社ロイヤル

自 2025 年 12 月 01 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
【営業活動による収益】		
売上高		
売上高		1,425,286,087
受取手数料	936,871	
【営業活動による費用・売上原価】		
営業活動による費用・売上原価の内訳		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	238,254,856	
当期商品仕入高	214,480,639	
商品期末たな卸高	338,285,430	
【売上総利益又は売上総損失（△）】		1,311,772,893
【販売費及び一般管理費】		
荷造運賃	77,532,753	
広告宣伝費	1,874,576	
賞与	1,661,935	
厚生費	12,000	
交際費	14,836	
通信費	2,250,785	
消耗品費	579,854	
租税公課	45,519	
減価償却費	2,764,777	
保険料	25,854	
顧問費	300,000	
給料及び手当	95,252,945	
雑給	39,762,639	
法定福利費	22,904,056	
支払手数料	49,563,864	
賃借料	128,799,611	
リース料	1,361,436	
販売促進費	27,912,668	
修繕維持費	9,322,384	
水道光熱費	4,558,111	
事務用品費	633,567	
車両費	455,597	
会議費	174,589	
諸会費	318,000	
新聞図書費	1,000	
旅費及び交通費	4,084,918	
雑費	590,287	

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※ ： 科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　株式会社ロイヤル

自 2025 年 12 月 01 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
【営業利益又は営業損失（△）】		839,014,332
【営業外収益】		
受取利息	71,545	
固定資産売却益	590,911	
雑収入	42,866,954	
営業外収益		43,529,410
【営業外費用】		
支払利息	57,865	
固定資産除却損	1,175,139	
雑損失	136,942	
営業外費用		1,369,946
【経常利益又は経常損失（△）】		881,173,796
【税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）】		881,173,796
【法人税等】		339,019,540
法人税、住民税及び事業税	346,842,877	
法人税等調整額	▲7,823,337	
【当期純利益又は当期純損失（△）】		542,154,256

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名　株式会社ロイヤル

自 2025 年 12 月 01 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

単位：円

1	株主資本等変動計算書	
2	株主資本	
3	資本金	
4	当期変動額	
5	新株の発行	50,000,000
6	当期変動額合計	50,000,000
7	当期末残高	50,000,000
8	資本剰余金	
9	その他資本剰余金	
10	当期変動額	
11	その他資本剰余金の増加	281,579,681
12	当期変動額合計	281,579,681
13	当期末残高	281,579,681
14	資本剰余金合計	
15	当期変動額	
16	その他資本剰余金の増加	281,579,681
17	当期変動額合計	281,579,681
18	当期末残高	281,579,681
19	利益剰余金	
20	その他利益剰余金	
21	当期変動額	
22	当期純利益	542,154,256
23	当期変動額合計	542,154,256
24	当期末残高	542,154,256
25	繰越利益剰余金	
26	当期変動額	
27	当期純利益	542,154,256
28	当期変動額合計	542,154,256
29	当期末残高	542,154,256
30	利益剰余金合計	
31	当期変動額	
32	当期純利益	542,154,256
33	当期変動額合計	542,154,256
34	当期末残高	542,154,256
35	株主資本合計	
36	当期変動額	
37	その他資本剰余金の増加	281,579,681
38	新株の発行	50,000,000
39	当期純利益	542,154,256
40	当期変動額合計	873,733,937

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名　株式会社ロイヤル

自 2025 年 12 月 01 日 から
至 2026 年 02 月 28 日 まで

単位：円

41	当期末残高	873,733,937
42	純資産合計	
43	当期変動額	
44	その他資本剰余金の増加	281,579,681
45	新株の発行	50,000,000
46	当期純利益	542,154,256
47	当期変動額合計	873,733,937
48	当期末残高	873,733,937

補 足 情 報

財務諸表種別	番号	出力情報
貸	※01	その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの
貸	※02	建物及び暖房、照明、通風等の附属設備
貸	※03	鉄道車両、自動車その他の陸上運搬具
貸	※04	工具、器具及び備品（純額）
貸	※05	関係会社株式その他流動資産に属しない有価証券
貸	※06	前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産
貸	※07	通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
貸	※08	その他の負債で1年内に支払又は返済されると認められるもの
貸	※09	その他の負債で流動負債に属しないもの

【凡例】
財務諸表種別：［共］各財務諸表共通　［貸］貸借対照表　［損］損益計算書　［製］製造原価報告書
［処］損益金処分計算書　［株］株主資本等変動計算書　［社］社員資本等変動計算書
番号　　：財務諸表内の見切れ箇所に印字されている※印付き番号に対応します。
出力情報　：財務諸表で表示し切れない科目名等を出力します。

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に規定する書類
（吸収合併消滅会社の事前開示書類）

名古屋市中区栄二丁目 11 番 30 号
株式会社ロイヤルロジスティクス

2026年8月25日

吸収合併消滅会社の事前開示書類

名古屋市中区栄二丁目11番30号
株式会社ロイヤルロジスティクス
代表取締役 田中 裕輔

株式会社ロイヤルロジスティクス(以下「当社」又は「吸収合併消滅会社」といいます。)は、令和8年8月17日に、東京都渋谷区元代々木町30番13号所在のジェイドグループ株式会社(以下「吸収合併存続会社」といいます。)との間で吸収合併契約(以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結し、令和8年10月1日を効力発生日として、本吸収合併契約に基づき吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定いたしました。

本吸収合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1．吸収合併契約の内容(会社法第782条第1項)

別紙1の吸収合併契約書（写し）のとおりです。

2．会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第1項、会社法施行規則第182条第1号)

本吸収合併において、吸収合併存続会社は、当社の株主に対して、株式その他金銭等の交付を行いませんが、現時点で吸収合併存続会社は当社の完全親会社であり、金銭等の交付の有無にかかわらず吸収合併存続会社の株式価値に実質的な変化は生じないため、かかる取扱い及び割当てを行わないことは相当であると考えております。

3．会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第1項、会社法施行規則第182条第2号)

該当事項はありません。

4．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項(会社法第782条第1項、会社法施行規則第182条第3号)

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容(会社法第782条第1項、会社法施行規則第182条第3号イ)

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局長に提出しております。最終事業年度（令和8年2月期）に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ロ)

該当事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ハ)

該当事項はございません。

５．吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 4 号)

該当事項はありません。

６．本吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 5 号)

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っております。また、当社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は金 945,208 千円、負債の額は金 246,999 千円であり、資産が負債を上回っております。さらに、当社が本吸収合併により吸収合併存続会社に承継する予定の資産及び負債の見込額を勘案しても、本吸収合併後も吸収合併存続会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、現時点においては、効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について、吸収合併存続会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以上

別紙１　吸収合併契約書

（添付のとおり）

吸収合併契約書

01n85mnnye53axeht7r2y8k0h135jpmk

吸収合併契約書

ジェイドグループ株式会社（住所：東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号、以下、「甲」という）と株式会社ロイヤルロジスティクス（住所：愛知県名古屋市中区栄 2 丁目 11 番 30 号、以下、「乙」という）とは、両会社の合併に関して、次の通り契約する。

第 1 条（存続会社と解散会社）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第 2 条（新株の割当）
乙の株式総数 100 株は、甲が全株所有しているため、甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

第 3 条（資本金及び準備金の額）
甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないことから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

第 4 条（効力発生日）
合併が効力を発生する日を令和８年 10 月 1 日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第 5 条（引き継ぎ）
乙は、その作成による合併効力発生日時の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐ。

第 6 条（善管注意義務）
甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 7 条（従業員）
① 甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。
② 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算

し、その他の事項については甲乙協議の上決定する。

第 8 条（解散費用）
乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第 9 条（合併条件の変更等）
本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 10 条（規定外条項）
本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管するものとする。

令和８年８月 17 日

甲：　ジェイドグループ株式会社
東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号
代表取締役　田中　裕輔

乙：　株式会社ロイヤルロジスティクス
愛知県名古屋市中区栄 2 丁目 11 番 30 号
代表取締役　田中　裕輔

別紙２　吸収合併消滅会社の計算書類等

（添付のとおり）

貸　借　対　照　表

企業名　　株式会社ロイヤルロジスティクス

2026 年 02 月 28 日　現在

＜資産の部＞ 科目	金額	＜負債の部＞ 科目	金額
単位	円	単位	円
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	100,863,927	未払費用	105,577,198
売掛金（純額）	49,855,416	前受収益	18,408,280
前払費用	4,162,481	通常の取引に関連して発※06	
未収収益	7,743,331	未払金	57,752,511
その他の資産で1年内に※01		未払法人税等	28,027,000
未収入金	4,902,924	未払消費税等	16,424,600
仮払消費税	214,491	預り金	4,475,187
立替金	31,010,177	流動負債	230,664,776
仮払金	2,486,502		
流動資産	201,239,249	【固定負債】	
		その他の負債で流動負債※07	
【固定資産】		長期預り金	16,334,850
有形固定資産		固定負債	16,334,850
建物及び暖房、照明、※02			
建物（純額）	119,695,737	＜負債＞	246,999,626
構築物（純額）	1		
鉄道車両、自動車その※03		＜純資産の部＞	
車両運搬具（純額）	1,300,886		
工具、器具及び備品（※04	4,938,875	【株主資本】	
土地	558,927,976	資本金	50,000,000
有形固定資産	684,863,475	資本剰余金	
投資その他の資産		その他資本剰余金	601,117,809
前各号に掲げられるも※05		資本剰余金	601,117,809
長期前払費用	29,974,357	利益剰余金	
繰延税金資産	21,133,711	その他利益剰余金	
敷金及び保証金	7,998,000	繰越利益剰余金	47,091,357
投資その他の資産	59,106,068	その他利益剰余金	47,091,357
固定資産	743,969,543	利益剰余金	47,091,357
		株主資本	698,209,166
		＜純資産＞	698,209,166
＜資産＞	945,208,792	＜負債純資産＞	945,208,792

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※ ： 科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　株式会社ロイヤルロジスティクス

自 2025 年 12 月 01 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
【営業活動による収益】		
売上高		
受取手数料	150,295,441	
受取家賃	72,277,517	
【売上総利益又は売上総損失（△）】		222,572,958
【販売費及び一般管理費】		
荷造運賃	23,199,638	
保管費	799,969	
厚生費	131,573	
通信費	369,725	
消耗品費	299,774	
租税公課	4,636	
減価償却費	3,816,773	
保険料	3,147	
給料及び手当	17,098,190	
雑給	46,670,686	
法定福利費	8,938,001	
支払手数料	3,058,066	
賃借料	11,451,523	
リース料	931,100	
修繕維持費	915,431	
水道光熱費	27,662,488	
事務用品費	908,226	
車両費	302,780	
会議費	2,128	
諸会費	80,000	
旅費及び交通費	288,761	
雑費	215,100	
【営業利益又は営業損失（△）】		75,425,243
【営業外収益】		
受取利息	16,686	
雑収入	1,219,826	
営業外収益		1,236,512
【営業外費用】		
雑損失	274,330	
営業外費用		274,330

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

損　益　計　算　書

企業名　　株式会社ロイヤルロジスティクス

自 2025 年 12 月 01 日　から
至 2026 年 02 月 28 日　まで

科　　目	金　　額	
単位		円
【経常利益又は経常損失（△）】		76,387,425
【税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）】		76,387,425
【法人税等】		29,296,068
法人税、住民税及び事業税	28,183,767	
法人税等調整額	1,112,301	
【当期純利益又は当期純損失（△）】		47,091,357

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
※　：　科目名見切れ（別表「補足情報」参照）

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名　株式会社ロイヤルロジスティクス

自 2025 年 12 月 01 日 から
至 2026 年 02 月 28 日 まで

単位：円

1	株主資本等変動計算書	
2	株主資本	
3	資本金	
4	当期変動額	
5	新株の発行	50,000,000
6	当期変動額合計	50,000,000
7	当期末残高	50,000,000
8	資本剰余金	
9	その他資本剰余金	
10	当期変動額	
11	その他資本剰余金の増加	601,117,809
12	当期変動額合計	601,117,809
13	当期末残高	601,117,809
14	資本剰余金合計	
15	当期変動額	
16	その他資本剰余金の増加	601,117,809
17	当期変動額合計	601,117,809
18	当期末残高	601,117,809
19	利益剰余金	
20	その他利益剰余金	
21	当期変動額	
22	当期純利益	47,091,357
23	当期変動額合計	47,091,357
24	当期末残高	47,091,357
25	繰越利益剰余金	
26	当期変動額	
27	当期純利益	47,091,357
28	当期変動額合計	47,091,357
29	当期末残高	47,091,357
30	利益剰余金合計	
31	当期変動額	
32	当期純利益	47,091,357
33	当期変動額合計	47,091,357
34	当期末残高	47,091,357
35	株主資本合計	
36	当期変動額	
37	その他資本剰余金の増加	601,117,809
38	新株の発行	50,000,000
39	当期純利益	47,091,357
40	当期変動額合計	698,209,166

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名　株式会社ロイヤルロジスティクス

自 2025 年 12 月 01 日 から
至 2026 年 02 月 28 日 まで

単位：円

41	当期末残高	698,209,166
42	純資産合計	
43	当期変動額	
44	その他資本剰余金の増加	601,117,809
45	新株の発行	50,000,000
46	当期純利益	47,091,357
47	当期変動額合計	698,209,166
48	当期末残高	698,209,166

補 足 情 報

財務諸表種別	番号	出力情報
貸	※01	その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの
貸	※02	建物及び暖房、照明、通風等の附属設備
貸	※03	鉄道車両、自動車その他の陸上運搬具
貸	※04	工具、器具及び備品（純額）
貸	※05	前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産
貸	※06	通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
貸	※07	その他の負債で流動負債に属しないもの

【凡例】
財務諸表種別：［共］各財務諸表共通　［貸］貸借対照表　［損］損益計算書　［製］製造原価報告書
［処］損益金処分計算書　［株］株主資本等変動計算書　［社］社員資本等変動計算書
番号　　：財務諸表内の見切れ箇所に印字されている※印付き番号に対応します。
出力情報　：財務諸表で表示し切れない科目名等を出力します。

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に規定する書類
（吸収合併消滅会社の事前開示書類）

岡山市北区下中野 351 番地 106
株式会社ブルーシンシア

2026年8月25日

吸収合併消滅会社の事前開示書類

岡山市北区下中野351番地106
株式会社ブルーシンシア
代表取締役 田中 裕輔

株式会社ブルーシンシア(以下「当社」又は「吸収合併消滅会社」といいます。)は、令和8年8月17日に、東京都渋谷区元代々木町30番13号所在のジェイドグループ株式会社(以下「吸収合併存続会社」といいます。)との間で吸収合併契約(以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結し、令和8年10月1日を効力発生日として、本吸収合併契約に基づき吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定いたしました。

本吸収合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1．吸収合併契約の内容(会社法第782条第1項)

別紙1の吸収合併契約書（写し）のとおりです。

2．会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第1項、会社法施行規則第182条第1号)

本吸収合併において、吸収合併存続会社は、当社の株主に対して、株式その他金銭等の交付を行いませんが、現時点で吸収合併存続会社は当社の親会社（ＡＮＢＵＲ ＬＥＡＧＵＥ株式会社）を通じて当社の発行済株式の全数を間接所有しており、金銭等の交付の有無にかかわらず吸収合併存続会社の株式価値に実質的な変化は生じないため、かかる取扱い及び割当てを行わないことは相当であると考えております。

3．会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第782条第1項、会社法施行規則第182条第2号)

該当事項はありません。

4．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項(会社法第782条第1項、会社法施行規則第182条第3号)

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容(会社法第782条第1項、会社法施行規則第182条第3号イ)

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局長に提出しております。最終事業年度（令和8年2月期）に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ロ)

該当事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 3 号ハ)

該当事項はございません。

５．吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 4 号)

該当事項はありません。

６．本吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条第 5 号)

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っております。また、当社の最終事業年度の末日（令和 8 年 2 月 28 日）現在の貸借対照表における資産の額は金 571,835 千円、負債の額は金 350,707 千円であり、資産が負債を上回っております。さらに、当社が本吸収合併により吸収合併存続会社に承継する予定の資産及び負債の見込額を勘案しても、本吸収合併後も吸収合併存続会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、現時点においては、効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について、吸収合併存続会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以上

別紙１　吸収合併契約書

（添付のとおり）

吸収合併契約書

01n85mhcj8he12t1qae1vtbefs5vmp4y

吸収合併契約書

ジェイドグループ株式会社（住所：東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号、以下、「甲」という）と株式会社ブルーシンシア（住所：岡山県岡山市北区下中野 351 番 106、以下、「乙」という）とは、両会社の合併に関して、次の通り契約する。

第 1 条（存続会社と解散会社）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第 2 条（新株の割当）
甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

第 3 条（資本金及び準備金の額）
甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないことから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

第 4 条（効力発生日及び前提条件）
1. 合併が効力を発生する日を令和 8 年 10 月 1 日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。
2. 前項の規定にかかわらず、本合併は、甲を存続株式会社、ANBUR LEAGUE 株式会社を消滅株式会社とする令和 8 年 8 月 17 日付吸収合併契約に基づく吸収合併が有効に効力を生じることを前提として、その効力を生じるものとする。

第 5 条（引き継ぎ）
乙は、その作成による合併効力発生日時の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐ。

第 6 条（善管注意義務）
甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 7 条（従業員）

① 甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。
② 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については甲乙協議の上決定する。

第８条（解散費用）
乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第９条（合併条件の変更等）
本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（規定外条項）
本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管するものとする。

令和８年８月17日

甲：　ジェイドグループ株式会社
東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表取締役　田中　裕輔

乙：　株式会社ブルーシンシア
岡山県岡山市北区下中野351番106
代表取締役　田中　裕輔

別紙２　吸収合併消滅会社の計算書類等

（添付のとおり）

決　算　報　告　書

（第 9 期）

自　令和 7年 9月 1日
至　令和 8年 2月28日

㈱ブルーシンシア

岡山市北区下中野351-106

貸　借　対　照　表

令和 8年 2月28日　現在

㈱ブルーシンシア　　（単位：　　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	509,008,364	【流動負債】	50,491,890
現金及び預金	159,407,520	未払金	47,417,015
売掛金	27,454,719	未払費用	2,559,629
商品	184,010,696	未払法人税等	35,500
未収入金	8,877	預り金	479,746
前払金	130,589,687	【固定負債】	300,215,968
仮払税金	4,310,365	長期借入金	300,000,000
為替予約	3,226,500	役員借入金	215,968
【固定資産】	62,826,708	負債の部合計	350,707,858
【有形固定資産】	59,215,595	純資産の部	
建物	29,681,320	【株主資本】	221,127,214
建物附属設備	1,907,007	資本金	10,000,000
構築物	1,234,793	利益剰余金	211,127,214
機械装置	432,372	その他利益剰余金	211,127,214
一括償却資産	167,919	繰越利益剰余金	211,127,214
土地	25,792,184		
【投資その他の資産】	3,611,113		
長期前払費用	3,611,113	純資産の部合計	221,127,214
資産の部合計	571,835,072	負債及び純資産合計	571,835,072

損　益　計　算　書

自　令和 7年 9月 1日
至　令和 8年 2月28日

㈱ブルーシンシア　　（単位：　　円）

科　　目	金　　額	
【売上高】		
売　　上　　高	410,041,675	
売　上　値　引　高	115,159	
売　上　高　合　計		409,926,516
【売上原価】		
期　首　商　品　棚　卸　高	307,296,682	
当　期　商　品　仕　入　高	66,453,550	
合　　計	373,750,232	
期　末　商　品　棚　卸　高	184,010,696	
売　　上　　原　　価		189,739,536
売　上　総　利　益　金　額		220,186,980
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		250,962,718
営　業　損　失　金　額		30,775,738
【営業外収益】		
受　　取　　利　　息	188,169	
雑　　収　　入	1,295,690	
為　　替　　差　　益	7,332,503	
営　業　外　収　益　合　計		8,816,362
【営業外費用】		
支　　払　　利　　息	1,487,672	
営　業　外　費　用　合　計		1,487,672
経　常　損　失　金　額		23,447,048
税引前当期純損失金額		23,447,048
法　　人　　税　　等		35,500
当　期　純　損　失　金　額		23,482,548

販売費及び一般管理費内訳書

自　令和 7年 9月 1日
至　令和 8年 2月28日

㈱ブルーシンシア　　（単位：　　円）

科目	金額	
役員報酬	7,500,000	
給料手当	3,225,366	
法定福利費	886,794	
採用教育費	152,500	
外注費	3,980,319	
業務委託費	22,880,000	
荷造運賃	48,997,382	
広告宣伝費	7,951,734	
旅費交通費	83,192	
通信費	1,311,217	
消耗品費	495,603	
水道光熱費	51,262	
新聞図書費	3,300	
諸会費	2,000	
支払手数料	151,618,615	
車両費	55,571	
リース料	315,000	
租税公課	37,195	
減価償却費	1,101,891	
繰延資産償却	277,777	
雑費	36,000	
販売費及び一般管理費合計		250,962,718

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　令和 7年 9月 1日
至　令和 8年 2月28日

㈱ブルーシンシア　　（単位：　　円）

【株主資本】

資本金	当期首残高		10,000,000
	当期末残高		10,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		234,609,762
	当期変動額	当期純利益金額	-23,482,548
	当期末残高		211,127,214
利益剰余金合計	当期首残高		234,609,762
	当期変動額		-23,482,548
	当期末残高		211,127,214
株主資本合計	当期首残高		244,609,762
	当期変動額		-23,482,548
	当期末残高		221,127,214
純資産の部合計	当期首残高		244,609,762
	当期変動額		-23,482,548
	当期末残高		221,127,214

注　　記　　表

㈱ブルーシンシア

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

建物、附属設備、構築物・・・定額法
上記以外の有形固定資産・・・定率法

計算書類作成のための重要な事項

消費税等の経理処理
税抜方式

以上のとおり報告します。

令和 8年 3月20日

㈱ブルーシンシア

代　表　取　締　役　　黒川　亮